

戦争法廃止、発動を許さないとりくみをすすめるための学習集会



あの日を忘れない



安倍内閣の戦争法の強行成立を受け、今、「戦争法は廃案に」「発動は許さない」との新たな運動がはじまりました。

年末には自衛隊中部方面隊が南スーダン（PKO活動）に交替要員として派遣されますが、この部隊が「かけつけ警護」

が実践的に対応を求められると見られています。京都の部隊から派遣されるとも見られています。

戦争法廃止、発動を許さないとりくみをしていくために、国会審議の到達点と、戦争法の内容についてあらためて学びます。さらに、改定された日米ガイドラインのもとで、自衛隊は米軍との密な「調整」をはじめています。自衛隊と米軍の共同作戦・訓練の実態がどのようになっているのか、どこに行き着くのかを学びます。

それぞれの階層や地域でのとりくみに生かしていただくために開催します。多くのおみなさんのご参加をよびかけます。

とき 2015年10月24日（土）午後2時～

ところ 中小企業会館（西大路五条下る東側）7階会議室

参加自由・無料

内 容

- | | | |
|-----|----------------------|------------|
| 報告1 | 国会審議と戦争法 | 国会議員要請中 |
| 報告2 | 戦争法の内容と「手続き」 | 岩佐英夫氏（弁護士） |
| 報告3 | 日米ガイドラインと米軍・自衛隊共同の実態 | |

片岡 明氏（京都平和委員会事務局長）